

国際宇宙法実践演習
SEMINAR IN INTERNATIONAL SPACE LAW

神戸大学 高屋友里

ガイダンス

1. 講師の自己紹介
2. 講義の最終目的
3. 授業の進め方
4. 模擬裁判のお知らせ
5. 宇宙活動とは？
6. 第1回授業

ガイダンス【1】 講師の自己紹介 高屋友里

学 歴	年 次	職 歴
早稲田大学法学部卒業(国際法ゼミ)	1997年	
オランダ・ライデン大学 国際航空宇宙法研究所(LL.M.取得)	1998年 2000年	清水建設・宇宙開発室(広報・調査)
国連宇宙部・インターンシップ	2001年	文科省元宇宙科学研究所(現JAXA) (非常勤)
国際宇宙大学・夏季講習(2か月)	2002年	
フランス・パリ第11大学 宇宙通信法研究所(Ph.D.取得)	2003年	CSPジャパン(コンサルティング会社) 調査委託
米・ジョージ・ワシントン大学 韓国・国防衛大学	2011年	神戸大学大学院法学研究科 学術研究員

ガイダンス【2】 講義の最終目的

「自分で学ぶ方法を学ぶ」
"To learn how to learn by yourself"

- ◆リサーチ力 新しい課題について確かなリソースにたどり着く
- ◆分析力 まずはバランスよく情報を読み取る→解釈
- ◆理論構成力 説明材料を吟味し、説明する順番を工夫する
- ◆プレゼンテーション力 「人に理解してもらおう」視点を持つ

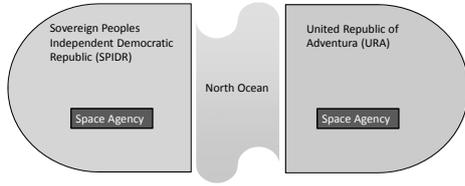
ガイダンス【3】 授業の進め方

- ◆時間 《10:40～12:10》
 - 10:40～11:20 基礎講義 40分
 - 11:20～12:00 応用: 模擬裁判の問題 40分
 - 12:00～12:10 質疑応答
- ◆ルール
 - 一人1回は発声する(質問・コメント・感想など)
 - 手をあげて教えてください

ガイダンス【4-1】 マンフレッド・ラクス宇宙法模擬裁判

- ◆模擬裁判とは？
 - 架空の国家間紛争を想定し、
 - 国際司法裁判所(International Court of Justice)に双方の国家が提訴したと仮定し、原告チームと被告チームとが申述書(書面審査)および裁判官の前での口頭弁論で互いに競う教育方法
- ◆マンフレッド・ラクス宇宙法模擬裁判とは？
 - 宇宙活動において生じる国家間紛争について、国際法、特に宇宙法を適用して議論を展開する裁判

ガイダンス【4-2】 2015年問題



ガイダンス【4-3】 マンフレッド・ラクス宇宙法
模擬裁判のお知らせ

- ◆主催 国際宇宙法学会 (IISL) ※IISL, Lachsで検索
- ◆問題発表 8月26日
- ◆登録申し込み 1月下旬(登録料約3万円)
- ◆質問提出 2月上旬
- ◆書面提出 3月上旬(日本大会@東京)
- ◆アジア予選 6月上旬
- ◆世界決勝 10月上旬

ガイダンス【5】 宇宙活動とは？

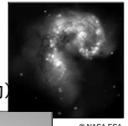
◆ACTORS

- 国際機関 国連宇宙部 (UN Office for Outer Space Affairs)
国際電気通信連合 (ITU)
国連教育科学文化機関 (UNESCO)
軍縮会議 (Conference on Disarmament) など
- 国内機関 JAXA (Japan Exploration Agency)
NASA (National Aeronautics and Space Agency)
ESA RSA KARI など
民間会社

ガイダンス【5】 宇宙活動とは？

◆宇宙活動の分類

- 民生利用 Civil Uses (例: 科学目的の宇宙探査)
- 商業利用 Commercial Uses (例: 商業衛星打上げ活動)
- 軍事利用 Military Uses (例: 軍による情報収集)



◆宇宙技術の性質

- 民生にも軍事にも使える
- 軍民両用の性質
- “Dual Use”



ガイダンス【5】 宇宙活動とは？

◆宇宙空間の利用

- 人工衛星 地球観測衛星 天文観測衛星
通信衛星 測位衛星



◆宇宙空間の探査

- アポロ計画 はやぶさ 火星探査

◆宇宙空間へのアクセス

- ロケット ロケットの技術開発・運用
スペースシャトル



国際宇宙法の発展と
宇宙活動

神戸大学 国際宇宙法実践演習【1】
高屋友里

目次

- ◆はじめに： 国際法とは？
- ◆航空法の発展と宇宙法の誕生
- ◆航空法からの分離
- ◆国連宇宙平和利用委員会と宇宙法

11

はじめに： 国際法とは？

- ◆国際法とは： 主権国家間の権利義務を規律する規範
（例） 国家間の地位関係 国家間の交流方法
国家の管轄権の対外的限界 武力行使の規制
- ◆国際法の法源：
国際慣習法【法的確信＋国家実行の集積】
⇒すべての国家に適用
条約 条約を批准した「締約国」のみ拘束
（法の一般原則）

14

航空法の発展と宇宙法の誕生-1

- ◆1902年 国際法協会ブリュッセル会議
気球飛行 Balloon Flightに関する規律の必要性が確認
- ◆1903年 ライト兄弟が有人飛行に成功
- ◆1909年 Blériotによるイギリス海峡横断
- ◆1910年 パリ国際航空会議(18か国参加)
→ しかし航空圏とその下の国との法的関係については決裂
同年E. Laudeは宇宙法について言及したが注目されず
- ◆第1次世界大戦後、1919年パリ条約(領空主権)を発端に航空法が発展

航空法の発展と宇宙法の誕生-2

- ◆1932年 Vladimir Mandl
航空法の宇宙機体への適応・航空圏と宇宙圏の法的区分
宇宙法の自律性・宇宙物体による損害(賠償)責任
→ 技術中心のため注目されず
- ◆第2次世界大戦中、1944年シカゴ条約(国際民間航空条約)その他
→ しかし、戦時中に使用されたドイツのV2ロケットへの適用は一切考慮されず ⇒宇宙法の必要性

15

航空法からの分離-1

- ◆V2ロケットの出現
大陸間弾道ミサイル(Inter-Continental Ballistic Missiles: ICBMs)
→ロンドン約1300発以上撃ち込まれる
- ◆戦後の技術移転 米国・旧ソ連ともに技術者とV2ロケットを持ち帰る
→冷戦下の「宇宙競争」もしくは「宇宙軍拡競争」が始まる
- ◆1957年-1958年 国際地球観測年(International Geographical Year)
- ◆1957年 旧ソ連が初の人工衛星SPUTNIK-1の打上げに成功
- ◆1961年 旧ソ連が初の有人宇宙飛行Vostok1号に成功(Yuri Gagarin)
⇒宇宙空間も人間活動の場となり、秩序が必要となる

17

航空法からの分離-2

- ◆宇宙法：
1963年 国連総会決議1962(XVIII)
「月その他の天体を含む宇宙空間の探査、
利用における国家活動を律する原則」
1967年 宇宙条約 (特徴：自律性・普遍性)
- ◆軍縮・軍備管理法：
1963年 「大気圏・大気圏外および水中における核実験禁止条約」
米英ソ ○ 中仏 ×

18

国連宇宙平和利用委員会と宇宙法

◆UN Committee on Peaceful Uses of Outer Space (UNCOPUOS)

- 1958年12月 国連総会決議1348 (XIII) Ad Hoc委員会として設置
- 1959年12月 国連総会決議1472 (XIV) 常設委員会として設置
- 1961年12月 国連総会決議1721 (XVI) 国連憲章の適用・宇宙空間自由の原則
- 1963年12月 国連総会決議1962 (XVIII) 宇宙条約の元となる決議
- 1967年10月10日 宇宙条約の誕生

- ◆2月 科学技術小委員会 3-4月 法律小委員会 6月COPUOS（於ウィーン）

さいごに:

質問は出席表にぜひ！
翌週の授業冒頭でお答えします

- ◆勉強や留学の相談は事前にメールでアポをとってください
- ◆E-mail Address: takaya@rabbit.kobe-u.ac.jp
- ◆第2研究舎(210号室)
- ◆水・木・金
- ◆spacelawnotebook.com